

特別職報酬等審議会 会議概要

日 時：令和5年8月30日（水） 午後2時から午後4時10分

場 所：市役所3階大会議室1

出席者：審議会委員：8名出席（小林委員、横山委員欠席）

市 北畑総務部長、山川総務部次長兼総務課長、
小虎総務課長補佐、大森総務課職員係長

<発言内容>

● 議員報酬を引き上げるべきだ。モチベーションを上げることや、議員を目指そうとする新たな人に間口を広げる。財政難は認識しているが、厳しい中でも引き上げることは市民の期待を担うことになる。今以上に勤勉に励むのではないか。引き上げるべきである。

● 私も引き上げるという考えだ。議員によって活動している、していないかで報酬の差別化ができないものか。市民として活動していない方が目に付く。議員数を減らさないといけない。その分頑張っている人には引き上げてあげて、活躍してもらおう方が市のためである。

このまま引き上げててもまた無投票ではモチベーション下がる。

また、政務活動費をしっかりとプラスすることも大事では。民間では成果と報酬が一致しないような不平等な算出はしない。バランスよくできないのかと思う。

➡ 活動内容により、議員の報酬の差別化を図ることは難しいと思う。議員としての活動が出来ているのかどうかは、選挙の時に市民が判断することになる。

● 政務活動費を手厚くするとか。政務活動費の在り方について意見で触れる方法はあると思う。

● 政務活動費は領収書がいるのか。

➡ 政務活動費の用途は、市のホームページで内訳まで出ている。

● 議員定数の基準はあるのか。財政が厳しいのはわかるが、無投票では市民のモチベーションが下がる。

➡ 以前は自治法により、自治体の規模に応じて議員定数の上限は定められていたが、今はそれが撤廃され、定数は自治体自ら決めることとなっている。

地方自治は市長と議員との2元代表制を採用しており、市長が行うことに対して市民の代表として議会がチェックするという建前である。わずか数人では、こうした機能が果たせるかどうか問題となる。

● 今の金額では、他に仕事を持っている人は生活できるが、専業ではこの額では家族は養えない。この報酬額で、生活や議員活動ができるように1万円でも2万円でも引上げてほしい。40代後半で家族がいるような人は、1か月この額では苦しい。ボランティアでは長続きしない。仕事として成り立つようにしてもらいたい。

● 財政状況、類似団体の比較でみると引き下げるべきではないか。ただ、現実的に引き下げるのではなく据え置くということに落ち着くのかと思う。議員のなり手を増や

すのに引き上げるのはありだが、やりがいというものは報酬の額がメインではないと思う。議員に魅力があるかを提示できれば、引き上げる選択肢はある。ボランティアや名誉、生活が安定している年齢の人が、市の面倒を見てやるといっているようなものだ。

人生のプラスになるという点を理解できれば成り手は増えるのではないか。また、議員の頑張りを評価するのは選挙での判断となる。

- 小中高生と地域の困りごとを一緒に考え、自分の意見が政治に生かされる学校教育の機会が増えれば関心が増える。
- 引き上げが必要だと考える。財政的に難しいのはわかるが夢がない。金がすべてではないが、今の状況は生活ができるギリギリのラインではないか。夢を持って政治家になってほしい。
- 引き上げるには財政と市民理解の問題が出てくる。報酬を引き下げるのは難しいので据え置きの意見もある。

議員にモチベーションを持ってもらい、町を良くしてもらおう考えをしっかりと市民に伝えてほしい。いくら引き上げても生活給までは無理なので、政務活動費を活用して議員活動を支えるということも考えられる。

引き上げるにしても財政状況がある程度考えないといけないし、2人の定数減では約1千万円程度削減効果があるが、全部使うわけではないが10%引き上げても少し安くおさまる。引き上げるならここまでかと考える。

- 10%までは無理だが。平成17年ベースなら皆さんの理解が得られるのではないか。
- 民間が4%なのに10%はおかしい。市民理解が得られない。
- 平成17年に戻すというより、物価高騰、経済の回復、民間企業の賃金上昇、それから議員定数削減による活動の増などを考慮し、平成17年ベースまで引き上げるといふ考えの方がいいのではないか。
- 定数削減による1千万円はどこに使われるのか。
 - ➔ どこに使うかというのは決まっていない。財源が浮くので、喫緊の課題である定住対策や子育て支援等の施策にも使おうということにもなるかもしれない。具体的には、予算の編成時に考えることとなる。
 - ➔ 今年の国家公務員の人事院勧告で、期末手当が0.05か月引き上げとなる。以前一般職の期末手当が引き下げとなった時には、特別職も同時に引き下げとした経緯があることから、今回引き上げを検討することも必要だと思う。
- 人勧によるものは、その都度審査会を開催して審議するのは無理なので、今後は連動させるルールにしてもいいのでは。
- 概ね同じように上げ下げすればいいと思う。
- 期末勤勉合わせて0.1か月なら0.1か月引き上げるべきではないか。
- 期末と勤勉は過去は分けて考えているのか。
 - ➔ 特別職は勤務時間という概念が無いので、勤勉というものが存在しないということになっている。期末のみである。
- 報酬を引き上げるにしてもその理由と、上げ幅についても市民理解がもらえるよう

に整理しないといけない。

- 現在の物価高においては、据え置きとしても生活に影響はあることやから、1万円程度の引き上げであれば現実的な話ではないか。

議員の生活に支障がないように引き上げる、そして財源が浮いた分は市の魅力発信や、子育て支援等若い人への投資、また財政が健全化するように使われることを期待したい。市の魅力が発信できた暁には、もっと引き上げてもいいのではないか。

- 最終的にどうするかということであるが、皆さんの意見を拝聴し、平成17年ベースに引き上げするというところでどうかと思う。みなさんいかがか。(特に意見無し)
- 議員が減れば1人当たりの負担も増える。物価高や民間賃金の上昇も引き上げの理由ではないか。
- ➡ (報酬を平成17年ベースで引き上げた上で) 期末手当についても、人勧により0.05か月引き上げということでもいいか。
- それでよい。
- いろいろと議論をいただいた。最終的な文面については、事務局と調整をさせていただき、また後日皆さんに確認していただこうと思う。次回の審議会で答申案を最終確認し審議会としての意見をまとめたいと考えている。